

平成23年度 シラバス	学年・期間・区分	4年生・通年・B群	
	対象学科・専攻	機械・電気電子・電子制御・情報・土木	
社会概説Ⅱ（日本国憲法） Introduction to Social Study Ⅱ (The Constitution of Japan)	担当教員		
	教員室	一般科目棟3階	
	E-Mail		
教育形態／単位の種別／単位数	講義・演習／学修単位[講義Ⅱ]／2単位		
週あたりの学習時間と回数	〔授業（100分）＋自学自習（200分）〕×18回		
〔本科目の目標〕 日本国憲法は日本における最高法規であり、これによって基本的な社会秩序は形成されている。また、日本国憲法は近代憲法として、保護されるべき国民の諸権利を規定し、国家権力がこれを侵害しないような仕組みをも定めている。3年次に履修した「政治経済」において日本国憲法の概要は取り扱うが、本科目では、憲法解釈に関して特に重要なテーマを厳選し、日本国憲法に関する基礎的知識を身に付けるとともに、現代における人権問題を中心とした、憲法をめぐる諸問題を考え、現代における憲法解釈、さらには、将来、来るべき憲法改正に際して、自分の考えを持つことのできる能力を養うことを目標とする。			
〔本科目の位置付け〕 3年次に履修した「政治経済」（編入学生については、高等学校で履修した「政治経済」または「現代社会」）における日本国憲法に関する基礎知識が必要である。また、4年次前期開講科目の「社会概説Ⅰ（現代史）」に関する知識も必要となることから、受講者は、前期において同科目を履修しておくことが望ましい。			
〔学習上の留意点〕 講義内容をよく理解するために、毎回、教科書等を参考に50分程度の予習をしておくこと。また、講義終了後は、復習として50分以上、演習問題等の課題に取り組むこと。疑問点があれば、その都度質問すること			
〔授業の内容〕			
授 業 項 目	時限数	授業項目に対する達成目標	予習の内容
1. 憲法と立憲主義	4	形式的意味の憲法と実質的意味の憲法、立憲主義の意義、憲法の最高法規性、法の支配の原理を理解することができる。	それぞれの授業項目について、図書館等の文献で、その概要を把握しておく。
2. 国民主権原理	4	国民主権の意義を理解し、象徴天皇制における天皇の権能を理解できる。	
3. 平和主義	2	憲法9条の解釈を通して、わが国の平和主義、自衛権と戦力不保持の関係を理解することができる。	
4. 基本的人権の原理	4	人権の性質を理解し、人権享有主体について理解することができる。	
--- 後学期中間試験 ---	2	授業項目1～4について達成度を確認する。	
6. 基本的人権の限界	2	人権制約原理に関する学説の検討を通し、「公共の福祉」の意義を理解することができる。	
7. 包括的基本権	2	憲法13条の意義を理解し、新しい人権に関する諸問題について考えることができる。	
8. 法の下での平等	2	判例の検討を通して、法の下での平等の意義を理解することができる。	
9. 精神的自由権	6	判例の検討を通して、精神的自由権の意義を理解することができる。	
10. 経済的自由権	2	判例の検討を通して、経済的自由権の意義を理解することができる。	
11. 社会権	2	判例の検討を通して、社会権の意義を理解することができる。	
12. 憲法の保障	2	違憲審査制の根拠、性格、硬性憲法の意義と改正の限界を理解できる。	
--- 後学期末試験 ---	2	授業項目1～17について達成度を確認する。	
試験答案の返却・解説		試験で間違った部分を理解できる。	

〔教科書〕「新選 世界史B」（東京書籍）1・2年次の教科書を必要に応じて持参する。

〔参考書・補助教材〕「新選 図説世界史」（東京書籍）1年次の補助教材を必要に応じて持参する。

〔成績評価の基準〕 定期試験(70%) + レポート(30%)

〔本科（準学士課程）の学習教育目標との関連〕 1-a, 4-b

〔教育プログラムの学習・教育目標との関連〕 1-1, 4-1

〔JABEEとの関連〕 (a), (b)

メモ欄

[illegible]